

砂川市訓令第16号

令和8年4月1日

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

（ 別 紙 ）

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱の一部を改正する訓令

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱（令和4年訓令第17号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書

砂川市長 様

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を応援するため、次のとおり寄附することを申し出ます。

		申出日	年	月	日
法人番号（13桁）					
法人名					
代表者職／氏名	／				
本社所在地	〒				
	-				
担当者所属／氏名	／				
連絡先電話番号					
E - m a i l	@				

寄附を希望する事業	<input type="checkbox"/> 地域資源を活かした産業・雇用をつくる事業 <input type="checkbox"/> 安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業 <input type="checkbox"/> 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業 <input type="checkbox"/> 地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる事業
寄附予定金額	円
寄附予定時期	年 月
希望する振込方法	<input type="checkbox"/> <b>納付書による納付（郵便局）</b> （ゆうちょ銀行（郵便局）払込用紙を郵送します。手数料は無料です。） <input type="checkbox"/> <b>納付書による納付（指定金融機関）</b> （下記金融機関でお支払いできる納付書を郵送します。手数料は無料です。） ・北洋銀行、北海道銀行、北門信用金庫、北海道労働金庫、新砂川農業協同組合、空知商工信用組合砂川支店 <input type="checkbox"/> <b>口座振込による納付</b> （お手数ですが振込手数料はご負担願います。） ※振込先口座 北洋銀行 砂川支店 種別：普通 番号：0233702 名義：砂川市会計管理者（スガワリカケイリシヤ） <input type="checkbox"/> <b>現金書留による納付</b>

【市公式ホームページ等における公表について、同意いただける項目に○をお願いします。】

公 表 す る (法人名及び寄附金額)	
公 表 す る (法人名のみ)	
公 表 し ない	

【その他、ご要望等ございましたらご記入ください。】

--